

財務局長会議の開催

～岩田内閣府副大臣・金子内閣府大臣政務官の挨拶～

令和7年11月5日（水）、今事務年度2回目の財務局長会議※において、岩田内閣府副大臣（金融担当）及び金子内閣府大臣政務官（金融担当）が同会議に初めて出席され、参加者に向け挨拶をいたしました。

＜岩田副大臣挨拶概要＞

地域金融力強化プランについて、人口減少・少子高齢化が進行する中で、地域経済を発展させていくためには、地域金融機関等において、地域経済に貢献する力、すなわち「地域金融力」を最大限に發揮することが重要であることから、今後、関連施策をパッケージ化した「地域金融力強化プラン」を年内に策定し、強力に推進してまいりたい。金融審議会の「地域金融力の強化に関するワーキング・グループ」における議論を踏まえ、地域企業の価値向上や地域課題の解決に貢献するための地域金融機関等への後押しと、地域金融力を十分に發揮できるための環境整備を進めていきたい。

スタートアップへの資金供給の拡大について、地域の活力には、スタートアップ企業への資金供給が必要であり、そのスタートアップ企業の成長を促すためには、適切な資金調達環境の整備が重要となる。金融庁では、投資者保護と企業開示の負担に配慮しつつ、調達資金の規模や投資家の知識・経験等に応じた段階的な情報開示制度の構築のため、現状

1億円となっている有価証券届出書の提出免除基準の引上げや、特定投資家私募における相手方の拡大について検討を進めている。これにより、スタートアップ等の非上場企業に対する資金供給が拡大し、スタートアップの成長につながることを期待している。

事業者支援について、「事業者支援の促進及び金融の円滑化に関する意見交換会」などの場において、金融機関に対し、資金繰りの相談に対する丁寧な対応や、既往債務の条件変更や借換えなどについて、迅速かつ柔軟に対応することについて、徹底を要請してきている。また、事業再生支援の更なる促進に向



（写真：挨拶をする岩田内閣府副大臣）

※ 金融庁では、法令に基づき、地域の民間金融機関等の検査・監督に係る権限の一部を全国11の財務省財務（支）局等（内閣府沖縄総合事務局を含む）に委任しているところ、金融庁と財務（支）局等との間で十分な連携を図る観点から、3か月に一度、財務（支）局長等及び金融庁幹部が集まり、会議を開催している。

けて、関係省庁と連携の上、「再生・再チャレンジ支援円滑化パッケージ」を令和7年3月に策定するとともに、米国の関税措置に伴う影響を踏まえた対応としても、金融機関に対して、相談窓口の設置・運営などを通じた事業者の業況や資金需要の積極的な把握、また、影響を受ける中小企業等へのより一層のきめ細かな資金繰り支援の徹底なども要請している。引き続き、金融機関に対し、それぞれの事業者が直面している課題に応じ、資金繰り支援のみならず、経営改善・事業再生支援などに取り組むよう、財務局とともに促していきたい。

<金子政務官挨拶概要>

資産運用立国の施策について、これまで金融庁が取り組んできた貯蓄から投資に向けた幅広い施策は着実に進展しており、内外投資家からも高い評価を得ているところ。令和7年10月に発足した高市政権では、金融を通じて成長戦略を加速させるために、これまでの「資産運用立国」の取組の成果を活かしながら更に発展させていく。具体的には、コーポレートガバナンス改革を通じた企業価値の向上、市場を通じた企業の成長資金及びリスクマネー供給の強化、家計の安定的な資産形成の支援、資産運用サービスの高度化、アセットオーナーの機能向上といった各分野で取組を推進していきたい。これらの取組や岩田副大臣の挨拶でも言及のあった「地域金融力強化プラン」も含め、金融を通じて、必要な資金・人材・知恵を日本の企業や地域に集結させて、日本企業の価値向上に取り組むための戦略を策定し、官民が連携して取組んでいきたい。こうして日本の供給構造を強化し、世界の投資家が信頼を寄せる経済が実現することにより、世界の資本が流れ込む好循環を生み出していく。

暗号資産に関する制度整備について、暗号資産の発行時に提供される情報が不正確である点や、無登録業者による詐欺的な投資勧誘が生じているといった課題に対処するため、金融審議

会に「暗号資産制度に関するワーキング・グループ」を設置し、暗号資産を巡る制度の在り方について議論を行っているところ。イノベーション促進の観点にも留意しながら、利用者保護を図るための必要な制度整備に向けて、令和7年の年末を目途に議論をとりまとめ、それを踏まえて令和8年の通常国会に金融商品取引法等の改正法案を提出することを目指したい。モニタリングについては、利用者が安全に暗号資産等の取引を行える環境を整備する観点から、各事業者の暗号資産等の管理に係るセキュリティ高度化を促すとともに、無登録業者への対応など、必要な対応策について検討を行っていく。具体的な進め方の検討については、暗号資産交換業者を所管している財務局と密に連携していきたい。



〔写真：挨拶をする金子内閣府大臣政務官〕

財務局長会議では、副大臣・政務官からの挨拶のほか、財務局長と金融庁幹部が、金融行政の当面の課題や金融庁の取組み等について意見交換を行いました。こうした課題等について、財務局長と認識を共有するとともに、引き続き金融庁・財務局が一体となって取り組んでいくことを確認しました。



〔写真：財務局長会議の模様〕